

紀 要

第 9 号

1 9 9 6 . 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

目 次

序

‘廃棄’を考えるー貝塚出土資料の検討にあたっての試論ー〔鈴木康二〕	1
粟津湖底遺跡第3貝塚の貝類採取活動ーセタシジミの成長速度と年齢構成ー〔稲葉正子〕	11
大津市粟津湖底遺跡出土の錘〔瀬口眞司〕	16
篋状木製品の用途について〔松澤 修〕	25
縄文晩期土器棺墓の調査方法についてー近畿地方の場合ー〔中村健二〕	38
近江における弥生社会の理解にむけてーその方法と課題ー〔大崎康文〕	42
長浜市域における弥生時代の石器ー今川東遺跡出土石器を中心にー〔稲葉隆宣〕	51
石組みの煙道を持つカマドー古代の暖房施設試論ー〔上垣幸徳・松室孝樹〕	57
集落遺跡出土の鉄製品についての研究ノート〔田井中洋介〕	79
近江へのアプローチ・その3ー野洲・栗太をフィールドにー〔近江歴史クラブ〕	85
1. 野洲川流域の前・中期古墳について〔鈴木桃代〕	89
2. 栗太・野洲における後期古墳の類型的把握 ー古墳時代システム論への墓制的アプローチー〔細川修平〕	94
3. 集落遺跡から見た古墳時代の特質ー古墳時代システム論への予察ー〔細川修平〕	102
4. 栗太・野洲郡における掘立柱建物データの抽出と分類〔神保忠宏〕	110
5. 近江国の古代駅路と官衙遺跡について〔内田保之〕	122
6. 古代における琵琶湖の湖上交通についての予察〔畑中英二〕	130
7. 田原道をめぐる二つの地域〔重岡 卓〕	136
8. 近江における玉造りをめぐって〔中村智孝〕	149
9. 栗太・野洲郡における古代の土器様相〔畑中英二〕	157
10. 鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論 ー滋賀県の事例を中心にー〔大道和人〕	164
栗太・野洲郡のまとめ	179
大津北郊白鳳寺院の造営計画（その1）〔仲川 靖〕	185
古代遺跡と出土文字資料〔濱 修〕	200
石山国分遺跡出土瓦の覚書〔平井美典〕	208
巡礼者の宿ー鴨田遺跡出土の巡礼札よりー〔重田 勉〕	215
焼物二話〔稲垣正宏〕	220
蒲生稲寸氏についてー近江古代豪族ノート5ー〔大橋信弥〕	224
律令神話に於ける農業神について〔造酒 豊〕	233

日本古代の対外関係史の一様相

-日本古代史研究ノートあるいは覚書その2-〔芝池信幸〕	238
遺跡の撮影〔阿刀弘史〕	243
新聞報道にみる文化財保護25年-新聞記事データベースの作成と利用-〔中川正人〕	252

日本古代の対外関係史の一様相

— 日本古代史研究ノートあるいは覚書その2 —

芝池 信幸

はじめに

筆者が前稿でアジア的国家論に難渋している間——最も前稿自体は12年前の旧著であり、改訂する力量を持たぬまま研究ノートに格下げして供養した⁽¹⁾——原始・古代についての文献史学および考古学の個別研究の進展は、前稿での筆者の懸念を無意味にしつつある。喜ばしいことではあるが、古墳～飛鳥～白鳳～律令時代までの見通しを内にもつ国家形成史論が展開されているかについては、律令制国家論と古墳時代「国家」論との段階論的整合性に耐えうる研究となると、それは少ないかにみえる。個別実証にそれを期待すること自体、無い物ねだりかもしれないが、中には懐の深い雄辯に出くわす。たとえば、近年では都出比呂志氏の「前方後円墳体制」論⁽²⁾であり、西嶋定雄氏以来の古墳時代「国家論」⁽³⁾の蘇生であろうか。西嶋説と違うところはまず第一に、現在の考古学の水準に裏付けられた考古史料の豊富さであろう。次に、その物言わぬ史料の多くを駆使して、エンゲルス国家論批判に基づく自らの日本古代のアジア的国家論を提唱したのである。それに比べて文献史学側からは、管見による限り「静観視」が続いているかにみえるが、いかがであろう。御教示願いたい。

尚、前稿で触れながら残された課題は多く、非力ながら今後の拙論の個別研究のための選択肢として確認しているつもりである。また、今回は紙幅の都合上、内政には及ばず、対外関係史に絞った。

1. 金石文と対外関係

前稿で、律令法の継受とその体制化について、日本の古代国家の形成期は律令体制の形成期と同義となり得る、とした。また、しかし律令体制の成立がヤマト政権の最初の優越化の歴史的現象ではなく、むしろその完成であるなら、古代国家の形成期は、ヤマト政権が他の諸地域への「国家」的支配に出した段階からその上限的（端緒的）画期とすべきであるとも記した⁽⁴⁾。考古学史上、大古墳が出現し、中国文献上に倭五王が登場した5世紀は、まさに国家形成史論の最初期の争点の一つである。中国史書からみた古代日本の外交記事は、『晋書』武帝紀の倭人貢獻⁽⁵⁾（266）から同書安帝紀の倭国貢獻⁽⁶⁾（413）まで約150年間の空白がある。その間の動向は、朝鮮側史書の『三国史記』『三国遺事』があり、『日本書紀』との文献考証が可能である。また日本側の若干の金石文史料を加えると、そこには朝鮮諸国との複雑な外交関係が見えてくる。奈良県石上（イソノカミ）神宮に伝わる国宝「七支刀」の銘文は、宮司菅政友により発見され、その欠損部分をめぐって様々に解釈されてきた。文頭の年号の読み方については福山敏男氏の「泰和」⁽⁷⁾

説以来定説化した。一例によって解文すると、

泰和四年四月十六日丙午正陽、造百練鍔七支刀、以辟百兵、宜供侯王、先世以来、未有此刀、百濊王世子、奇生聖音、故為倭王旨造、伝示後世

となる。そこで『日本書紀』神功皇后52年⁽⁹⁾9月条（以下『神功紀』と略す）に、

久氏等從千熊長彦詣之。則獻七枝刀一口七子鏡一面、及種々重寶。

とあることから、石上神宮に伝わる「七支刀」と『神功紀』にいう「七枝刀」とは同一のものであると考えられる。

『神功紀』によると、49年、倭は新羅を破って「枕彌多禮」（トムタレ・今の済州島）を百済に提供した。50・51年に百済は久ら⁽¹⁰⁾を倭に遣わし、52年にも久は朝鮮に出かけていた千熊長彦とともに来朝して、七枝刀を献ったとある。だから、百済から倭へという七支刀の経路については疑いはないが、問題は当時の政治的背景である。『神功紀』は「神功皇后新羅征討説話」に続く「百済朝貢起源」として百済を描いている。ゆえに七支刀銘文は、「百濊王と世子、生を聖音に奇して」つまり「百済王と太子が命あるも（倭王の）御恩による」ので「倭王の旨の為に造る」と読み、いわゆる百済献上説が成る。一方が百済下賜説で、「宜供侯王」を「宜しく侯王に供供すべし」、「伝示後世」を「後世に伝示せよ」とし、「百済王から一侯王たる倭王に与えるので後世に伝示せよ」という文面が強調される。下賜説は『三国史記』の記述を根拠にしている。七支刀が贈られた泰和4年（369）前後の記事を拾うと、『三国史記』新羅本紀（以下『史羅紀』と略す）奈勿王9年（364）夏4月に

倭兵大至。王聞之恐不可敵。（中略）伏發擊其不意。倭人大敗走。追擊殺之幾盡。

とあり、倭兵の侵略をこれほどに大げさに書いた記事はこれまでにない。『三国史記』百済本紀（以下『史濟紀』と略す）近肖古王24年（369）秋9月には、

高句麗王斯由師步騎二萬來屯雉壤。分兵侵奪民戸。王遣太子以兵經至雉壤。急擊破之。獲五千餘級。

とあり、同26年（371）には

高句麗舉兵來。王聞之。伏兵於沮河上。俟其至急擊之。高句麗兵敗北。冬王與太子師精兵三萬侵高句麗。攻平壤。麗王新由力戰拒之中流矢死。

とある。これらの史料によるかぎり、百済が倭に朝貢するような政治的背景は特にみあたらない。

また、七支刀の銘文にしても、「侯王」は「倭王」に対応し、上位者が下位者にだす下行形式をとっていると考えると、百済下賜説が妥当であろう。確かに「七支刀自体は降服の徴表にはならない」し、「四世紀半ばの百済はなんら倭に威をかりる必要はなかった」⁽¹⁰⁾。ただ、七支刀を贈

る原因は百濟側にあった。高句麗と敵対する百濟が369年の大会戦を前にし、364年にみるような倭の新羅への侵略行為を見聞するにおよんで、背後から固める必要から倭との通交を開始したと考えられるからである。当時の倭濟関係は、どちらか一方の優越よりもむしろ同盟的な関係と解する方が妥当ではないかと思う。

4世紀末になると、諸国間に重大な外交変化がみられる。新羅は『史羅紀』奈勿王37年(392)春正月に、

高句麗遣使。王以高句麗強盛。送伊滄大西知子實聖為質。

に続いて、実聖王元年(402)3月に

與倭国通好。以奈勿王子未斯欣為質。

という同じような記録がある。百濟も『史濟紀』阿王6年(397)夏5月に

王與倭国結好。以太子腆支為質。

とあり新羅は高句麗と倭の双方に人質を送ったが、百濟は倭とのみ盟約した。『史濟紀』辰斯王8年(392)秋7月には

高句麗王談徳師兵四萬來攻北鄙。陷石峴等十餘城。

がみえ、『史麗紀』広開土王元年(392)秋7月にも当然のごとく、

南伐百濟伐十城。

とあるので、392年の新羅の高句麗への人質は、この高句麗の百濟侵略という新事態に対応しているといわれる。⁽¹¹⁾しかし人質がさきの実現している以上、それが後の何らかの新事態に原因として対応関係にあるのはあたりまえで、問題は人質という政治的現象そのものの原因である。『史麗紀』では389・390年の二度にわたって高句麗が百濟に侵入されている。⁽¹²⁾これこそ新羅からの人質の直接原因で、当時の新羅側にはその直接原因となるような他国との交戦記事はない。だから人質は、百濟の高句麗大侵略を原因に、高句麗側から要求されたと考えられる。

ともかく、新羅からの人質を得て以後、高句麗の反撃が始まる。その年の7月、先述の百濟北鄙攻勢に続き、同10月にも攻撃している。⁽¹³⁾393年には百濟の侵入をうけるが、⁽¹⁴⁾394・395年の交戦で戦況を優位にしている。⁽¹⁵⁾このような経過を経て397年、百濟は太子腆支を質として倭に送らねばならなくなった。その間の新羅の動静は記されないが、401年に人質実聖が帰国し、⁽¹⁶⁾402年には王子未斯欣を倭に送る対応が目立つのみである。

以上をまとめると、百濟は倭との国交開始のころは高句麗に対し攻勢に出ていたが、4世紀末高句麗広開土王の南下により脅威をうけ、百濟と新羅は倭に対して王子を質にして盟約し、新羅は高句麗にも属した。このような状況の下で倭は百濟と新羅に対して優位に立つが、半島直接支配

の実態はなく、外交形式は「修好」「結好」という対等の関係を出るものではなかった。

以上の4世紀末の半島の動向に対応する新しい史料に、「広開土王碑」がある。碑文が王の功業を記念するものである限り、誇張した表現がある。たとえば、従来「大和朝廷」の朝鮮侵略の例とされてきた辛卯年(391)に

百殘新羅舊是屬民由來朝貢而倭以辛卯年來渡海破百殘□□新羅以為臣民

とある倭の侵入記事は、解釈上異論があるにしても碑文の構成上重要な記事ではない⁽¹⁷⁾。百済が久しく高句麗の属民として朝貢するような関係は成立していない。むしろ広開土王の出現までは389・390年に高句麗に侵入したことはすでに述べた。倭が百済を臣民にしたこともない。391年の倭の遠征が百済との連合の下になされたのであれば『三国史記』に出てこないのも当然である。⁽¹⁸⁾

しかし、対応記事があるのは見逃せない。碑文の永樂9年(399)百済と倭の和通は『史濟紀』(397)の百済と倭の結好に関係し、同年新羅の倭についての訴えはその結果だと考えると、王子腆支は新羅への出兵を倭に画策するために渡海したと考えられる。『史濟紀』阿莘王14年(405)すなわち腆支王元年に腆支が倭の兵士100人に護送されて帰国したが、碑文の14年甲辰(404)の「倭寇潰敗」はそれに関係する。⁽¹⁹⁾

以上の『三国史記』にみえる「倭国」を『日本書記』が直接「大和朝廷」に関わるものとしていることは自明である。『日本書記』応神8年春3月の百済人来朝記事の注に

百濟記云、阿花王立无禮於貴国。故奪我枕彌多禮、及峴南・支侵・谷那・東韓之地。是以、遣王子直支天朝、以脩先王之好也。

とあり、同16年春2月にも

是歲、百濟阿花王薨。天皇召直支王謂之曰、汝返於國以嗣位。仍且賜東韓之地而遣之。

という記事もみえる。これらの記録は干支二運下げればともに397・405年になって『三国史記』の紀年と一致し、『日本書紀』にいう「阿花王」と「直支王」は『史濟紀』の阿王と腆支王である。これは『日本書紀』の対朝鮮関係記録に信憑性があるというより、それに引用され、分注ばかりでなく、本文をも構成することがある『百濟記』なるものの百済王暦に信憑性があるとみるべきである。4世紀代の日本の対朝鮮関係には『日本書紀』が体系的に描きだしているような背後に統一国家権力をもつ南部朝鮮の直接的支配の実態はない。ただ『日本書紀』の観念的叙述の根拠となったのは5世紀以降のある程度の規模をもった倭の派兵であつたろうと思われる。結局、倭は404年以後敗退するが、倭王が東晋へ通交を開始するのはその結果だろう。

おわりに

本稿は学部卒論の約三分の一にあたるもので、訂正補筆のないままに開陳した。古代国家形成論から言えば、次の倭の五王の時代が考証に耐え得る。稿を改めて述べたい。

註

- (1) 『紀要』第8号 財団法人滋賀県文化財保護協会 1995.3
- (2) (1)の「おわりに」 p41
- (3) 「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制—」(『日本史研究』343)
- (4) 「6～8世紀の東アジア」(『岩波講座 日本歴史 第2巻 古代2』1962)
- (5) (1)の「はじめに」 p32
- (6) 「泰始二年、十一月巳卯、倭人来献方物」とある。また『日本書紀』神功皇后66年に「晋起居注云、武帝泰初二年十月、倭女王遣重譯貢獻」と引かれ、『北史』に「正始中(240～249)卑弥呼死」とあるから、遣使したのは臺与か。
- (7) 「倭國献方物」とあり、『南史』列伝に「晋安帝時、在倭王讚、遣使朝貢」とある。
- (8) 東晋にこの年号の存在することが栗原朋信氏によって明らかにされて以来定説化。
- (9) 神武天皇の即位元年を紀元前660年とする『日本書紀』の編年では、『神功紀』52年は252年にあたる。記事にみえる百済の肖古王と貴須王の死は、近肖古王と近仇首王の死の干支を二運くりあげたと考えられるから、252年は372年とみられる。その根拠は『神功紀』39年の分注に景初3年(239)の倭王の遣使の文を引用していることからわかるように編者は神功皇后を卑弥呼にあてていたため。
- (10) 藤間生大『倭の五王』p110
- (11) 平野邦雄「ヤマト王権と朝鮮」(『岩波講座 日本歴史1 古代1』p239 1975)
- (12) 故國壤六年、秋九月百濟來侵。掠南鄙部落而歸。七年秋九月、百濟遣達率真嘉謨攻破都押城、虜二百人以歸
- (13) 冬十月攻陷百濟關彌城。
- (14) 廣開土王二年秋八月、百濟侵南邊。命將拒之。
- (15) 同三年秋七月、百濟來侵。王率精騎五千逆擊敗之。餘寇夜走。八月築國南七城。以備百濟之寇。四年秋八月、王與百濟戰於淚水之上大敗之。虜獲八千餘級。
- (16) 奈勿王四十六年、秋七月高句麗質子實聖還。
- (17) 末松保和「好太王碑の辛卯年について」(『史学雑誌』46-1)
- (18) 朴時亨「広開土王陵碑」(井上秀雄・永島暉臣慎抄訳『南鮮研究年報』9号)
- (19) 百殘違誓、與倭和通、王巡下平穰。
- (20) 新羅遣使白王云、倭人滿其國境、潰破城池。
- (21) 王薨。(中略)腆支在倭聞訃、哭泣請歸。倭王以兵士百人衛送。

編集後記

この冬は、久しぶりに雪の多い年となり、外での調査では寒さに堪える日々を過ごされたことと思います。今年には当協会設立25周年にあたり、日頃の調査や普及活動に加え、安土城考古博物館で、企画展示『いにしへの渡りびと—近江の渡来文化—』や、それと関連したシンポジウムを実施してまいりました。本紀要も25周年ということで、例年にくらべて多くの論考が集まりました。つきましては、多くの方からのご叱正とご指導を賜れば幸いです。 平成8年3月

平成8年3月

紀要第9号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel(0775)23-2580 Fax(0775)24-6668